

履修中止制度（前期）について

履修中止希望者は下記の要項をよく読んで、手続きをしてください。

記

【履修中止制度とは】（学修ガイドブック P, 25 参照）

履修登録後、「授業内容が高度でついていく自信がない」「勉強したい授業内容と違っていた」等のやむをえない理由がある場合に限り、履修登録を取り消す制度です。履修中止のためには以下の手続きを期間内に行なって下さい。

【対象科目】 前期開講科目

- * 必修科目や集中科目、プロジェクトセンターの実施する科目の履修中止は出来ません。（定時開講の選択科目のみ対象）
- * 通年科目は前期期間に申し出ること。
- * 後期科目は後期授業開始後に履修中止期間を設けます。

【手続期間】 2013年5月8日（水）～14日（火）

（月～金曜 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00）

【手続場所】 教学事務室 教務窓口 提出 BOX

【注意事項】

- ・中止した科目のかわりに、別科目を追加登録することは出来ません。
- ・材料費等のかかる科目を中止しても費用は返金出来ません。
- ・期間内に手続きを済ませた学生に対してのみ、履修中止を認めます。